

景観計画区域内における行為の届出書

記入例

（表）

景観法第16条第1項の規定により、次のとおり届け出ます。
この届出書及び添付図書に記載した事項は、事実と相違ありません。

令和〇〇年〇月〇日

（宛先）

狭山市長

提出者

住所

〇〇市〇〇町〇丁目〇〇番

電話番号

〇〇－〇〇〇〇－〇〇〇〇

氏名

株式会社 〇〇

代表取締役

〇〇 〇〇

市街化区域の場合「都市区域」
市街化調整区域の場合
「山地・丘陵区域」
※狭山市は田園区域無し

押印の省略可

行為の場所	区域の別	☒ 一般課題対応区域 (☒ 都市区域 ☐ 田園区域 ☐ 山地・丘陵区域) ☐ 特定課題対応区域 (→狭山市は該当なし) (☐ 圏央道沿線区域 ☐ 圏央道以北高速道路沿線区域) ☐ 景観形成推進区域 (→狭山市は該当なし)		
	地名地番	狭山市（大字）〇〇字〇〇 〇〇番〇〇		
行為の種類	届出対象に該当する要件は、 立面図に記入	区分	☒ 新築 ☐ 増築 ☐ 改築 ☐ 移転 ☐ 外観の変更 ☐修繕 ☐模様替 ☐色彩変更	
		☒建築物 用途 「共同住宅」 「事務所」「工場」等 敷地面積 2,000 m² 高さ 20 m 建築面積 600 m² 階数 7 階 延べ床面積 4,200 m²		
	☒工作物 区分 ☒新築 ☐増築 ☐改築 ☐移転 ☐外観の変更 ☐修繕 ☐模様替 ☐色彩変更 用途 鉄塔 高さ 60 m 築造面積 150 m²			
	☐物件の堆積 種類 高さ m 土地の面積 m²			

狭山市は「物件の堆積」の届出不要

				(裏)			割合 単位 (%)	
				色相	明度	彩度		
行為の種類	建築物・工作物の堆積	第一立面	彩色が施されている部分	彩色 (マンセル値)	10YR 2.5Y 2.3YR	8 8.5 4.2	4 1.5 2.6	11.86 35.03 17.20
			点滅光源	☐ 有	☒ 無			
			屋外広告物	☐ 有	☒ 無			
			彩色が施されていない部分	素材名	ガラス、サッシ、コンクリート			35.91
			計					
		第二立面	彩色が施されている部分	色彩 (マンセル値)	10YR 2.5Y 2.3YR	7 8.5 4.2	3 1.5 2.6	11.86 51.88 3.02
			点滅光源	☐ 有	☒ 無			
			屋外広告物	☒ 有	☐ 無			
			彩色が施されていない部分	素材名	ガラス、サッシ、コンクリート			34.67
			計					
		第三立面	彩色が施されている部分	色彩 (マンセル値)	10YR 2.5Y 5BG	7 8.5 6.2	3 1.5 8.2	30.56 45.50 1.15
			点滅光源	☐ 有	☒ 無			
			屋外広告物	☐ 有	☐ 無			
			彩色が施されていない部分	素材名	ガラス、サッシ、コンクリート			28.81
			計					
	第四立面	彩色が施されている部分	色彩 (マンセル値)	10YR 2.5Y 5BG	7 8.5 6	3 1.5 8	47.11 2.29 21.79	
		点滅光源	☒ 有	☐ 無				
		屋外広告物	☐ 有	☒ 無				
		彩色が施されていない部分	素材名	ガラス、サッシ、コンクリート			7.35	
		計						100%
行為の期間		着手予定日	令和 7 年 4 月 3 0 日	完了予定日	令和 8 年 3 月 3 1 日			
事前指導等の終了通知書		年 月 日		第 号				

立面図にも素材名とマンセル値を記入

小数点第2位まで記入

屋外広告物の許可が不要である場合、立面図に許可が不要な屋外広告物である旨と、面積を記入

勧告基準である5GB6/8を使用しているが、1/3以下なので可

行為着手の30日前までに提出してください。

点滅光源と5GB6/8を合計すると、1/3超なので不可

備考1 該当する□内に、レ印を付すこと。

2 彩色が施されていない部分の素材名の欄には、外観となる壁面を仕上げる素材が、着色していない石、土、木、レンガ及びコンクリート等の場合にその素材名を記載すること。